

浜の活力再生プラン
令和7～11年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	宮古漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山根 秀幸（宮古漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	宮古漁業協同組合、宮古市
オブザーバー	岩手県（水産技術センター、沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター）

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	1 対象となる地域の範囲 岩手県宮古市 （宮古市重茂、音部、旧田老町、旧川井村を除く） 
	2 漁業の種類 （1）定置漁業（宮古漁協自営定置7漁場、内1漁場共同） 従業員37名 （2）養殖漁業（カキ、ホタテ、ワカメ、コンブ、ホヤ等） 養殖業者数52名 （3）採介藻漁業（ウニ、アワビ、アサリ、ホッキ等） 採介藻漁業者数728名 （令和6年12月31日現在）

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

宮古市は岩手県沿岸部中央に位置する宮古湾沿岸部地区であり、三陸特有のリアス式海岸を有し、沖合いは親潮と黒潮が交錯する多種多様な魚種に恵まれた漁場となっている。また、宮古湾奥域には津軽石川や閉伊川が流入し、栄養塩が豊富な好漁場となっている。この様な恵まれた漁場環境の中で、主に定置漁業（サケ、イワシ、スルメイカなど）、養殖漁業（ホタテ、カキ、ワカメ、コンブ、ホヤ等）、採介藻漁業（アワビ、ウニ、アサリ、ホッキ等）が営まれており、当地区の基幹産業として、地域の発展に貢献してきた。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び津波により、水産業関連施設や漁船などが壊滅的な被害を受けたが、国・県・市からの支援により、漁業再開に向けた関連施設などは復旧し、漁業活動を再開し、軌道にのり始めていたところであったが、漁協経営の要となる自営定置網は主力である秋サケの回帰率は下がる一方であり、親潮や黒潮、津軽暖流等の勢力による変化は年々大きく、異常高水温による養殖生産物被害、採介藻資源の減少や主要魚種の変化、加えて、漁業資材や燃油価格高騰などにより、漁業経営は安定せず所得は減少する一方である。養殖施設を増設し、増産に向け取り組んできたホタテ養殖においても、貝毒による出荷停止、高水温による生残率の低下、地場稚貝の低迷や各地での稚貝不足と様々な事態が重なり、漁業収入は勿論のこと、養殖漁業経営が厳しい状況となっている。漁業種類の中で、安定している養殖業においても、今後の動向が気掛かりなところである。

内湾地区の第一種区画漁業権行使内容（住所要件の緩和）や新規養殖漁業就業者の確保に向け各関係機関と取り組んでいるが、現状は厳しく、今後の養殖業の維持・生産物の供給が厳しい状況下にある。また、第一種共同漁業権行使内容（行使できる地区の拡大）の改正も行い、行使者の増加に努めているが、依然として増加していない。

このように、水産業を取り巻く情勢は依然として非常に厳しい状況であり、漁業生産力の安定化や漁業所得を向上させるための取組を早急に行うことが、極めて重要である。

(2) その他の関連する現状等

近年、漁獲量が低迷する中、実証試験を経て新たな事業として取り組んでいる海面魚類養殖については、宮古市の新たな基幹産業として定着し地域に貢献しているところである。令和5年度のトラウトサーモン養殖第5期においては、宮古市が生産量増大に向け整備した中間育成施設より種苗を搬入し、250トンの生産量を目標に取り進めるなど、今後の漁協経営の維持・地域の発展の為に取り組んでいる。一方で、時化等による養殖施設被害が発生する等、安定供給対策が必要となっている。

また、今後も生産量増加は必要と考えるが、漁協経営とのバランスの取れた生産量とすることが必要であり、市場の動向等や関係機関の協力を得ながら検証・検討して行く。

3 活性化の取組方針

【更新】（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

【更新】（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

（１） 養殖漁業の生産量の維持・増加

- ① 漁協は、新規養殖漁業就業者や後継者、従業員の確保を図るため、岩手県や宮古市の様々な支援事業等を活用しながら、漁業就業者フェアへ積極的に出展する等、関係機関と常に検証・検討しながら取組む。
- ② 漁協は、空き施設を意欲ある漁業者や新規漁業就業希望者に配分し、比較的兼業し易いワカメとコンブ養殖業の兼業を推進する。
- ③ 漁協は、ホタテガイ生産量の維持・増加を図るため、ホタテガイラーバ調査を継続して行い、更に、養殖漁業者や関係機関と連携し他地区からの種苗確保体制を構築する。
- ④ 漁業者は、既存施設での生産量増加を図るため、近隣の稚貝養成施設を利用し生産量を増加させる。
- ⑤ 海面魚類養殖「宮古トラウトサーモン」について、宮古市が整備した中間育成施設で生産した種苗も活用し、漁協経営とのバランスや市場の動向等を把握しながら、生産量増大について検証・検討する。また、時化被害等を考慮した生簀の設置場所を再検討し、生産量の安定化を図る。

（２） 貝類（アサリ、ホッキ）の生産量増大

漁協は、アサリ、ホッキガイの生産量維持・増大を図るため、母貝の確保に努めながら放流を継続して行い、関係地区や新規漁業就業者が放流資源を有効活用出来るように漁業権行使の推進をする。また、漁業者は害敵であるサキグロタマツメタの駆除を行い漁場改善に努める。

（３） ウニ生産量の増大と付加価値向上

漁協は関係地区と資源状況を把握し、協議を行いながら、資源水準に応じた積極的な漁獲を行う。また、水揚状況やその時のウニ相場を勘案のうえ、塩ウニの製造を継続して行って付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。

（４） アワビ資源管理、資源造成と適正利用

漁協は、各漁場の資源状況や関係地区との情報交換を行い、適地放流による放流効果を最大限とするように努めるとともに、資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。

(5) 6次産業化の取組支援強化の実施

漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合と情報を共有しながら、必要な機器整備等を支援する。

(6) 宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化

開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、現状の衛生管理資材等の維持・管理を徹底しながら、関係機関より新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て、更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。

(7) 秋サケ資源の維持・回復の取組

ふ化場におけるサケ稚魚生産においては、関係機関指導のもと県内外からの種卵確保を始め、放流稚魚の健苗性の向上や適期放流に努める。

(8) 就業者の確保・育成

漁協は、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金、宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業フェアへの参加や漁業体験を実施し、新規漁業就業者や後継者、従業員の確保に努める。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業の導入

漁協は、養殖生産加工で燃油使用量の多い漁業者や新規養殖漁業参入者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続して行う。

(2) 省燃油航行の推進

漁業者は、漁船の船底及びスクリューの清掃（年1回）の実施、減速航行（1ノット）の実施を継続して行い、燃油消費量を削減する。

(3) 低燃費推進機関の導入推進

漁業者は、老朽化により能力が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。

漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。

3 漁村の活性化のための取組

(1) PR活動・魚食普及活動への取組

漁協は、宮古市魚市場で運営する魚市場食堂を活用し、魚食普及や宮古水産物の知名度向上を図る。また、各種PR活動を通して魚市場食堂の来客者数を増やし、普及効果の拡大や地域の活性化に資する。

漁協は、宮古市や岩手県、下部組織である青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及等、宮古水産物の知名度向上に向けたPR活動を実施する。

(2) 住みよい漁村作りのための取組

漁協と漁業者は、自らの仕事場である漁村の海浜清掃を実施し、漁民が住みやすい環境づくりを図る。

【更新】（３）資源管理に係る取組

【共通】 資源管理協定を遵守し漁業資源の維持管理に取り組む。 【採介藻漁業】 ・ 岩手県漁業調整規則で規定する操業期間、操業区域、漁獲サイズ、漁具等規制を遵守する。 ・ 第一種共同漁業権行使規則による規制措置に基づいて適正に行使する。 ・ 磯根資源状況を調査し、資源状況に応じて漁協が定める漁獲制限を遵守する。 【養殖漁業】 ・ 第一種区画漁業権の管理及び行使に関して必要な事項を定めた漁業権行使規則を遵守する。 ・ 養殖漁場の維持・改善のため養殖施設台数や適性養殖可能数量等を定めた漁場利用計画を遵守する。

【更新】（４）具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）0.21%

漁業収入向上のための取組	（１）養殖漁業の生産量の維持・増加 ① 漁協は、新規養殖漁業就業者や後継者、従業員の確保を図るため、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施する等、関係機関と常に検証・検討しながら取り組む。 ② 漁協は、空き施設の有効利用を目的として、意欲ある漁業者への優先的な漁場配分による生産規模拡大の促進と、新規漁業就業希望者へのワカメとコンブ養殖業の兼業の斡旋に向け、対象となる漁業者の探索を行う。 漁業者は、所得向上を図るため、生ワカメについて、宮古市魚市場以外へも出荷することを検討する。 ③ 漁協は、ホタテガイラーバ調査及び付着調査を継続して行い採苗時期を見極め、安定供給に努める。 漁協は、稚貝不足に備えるため、養殖漁業者や関係機関と連携し他地区からの種苗確保体制を整える。 ④ 海面魚類養殖「宮古トラウトサーモン」について、宮古市が整備した中間育成施設で生産した種苗も活用し、漁協経営とのバランスや市場の動向等を把握しながら、生産量増大について検証・検討する。 （２）貝類（アサリ、ホッキ）の生産量増大 漁協は、アサリ、ホッキガイの母貝確保に努め、継続して放流を行う。 放流資源を有効活用出来るように、主に行使証発行時に関係地区や新規漁
---------------------	--

	業就業者へ漁業権行使の推進をする。また、漁業者は害敵であるサキグロタマツメタの駆除を行い漁場改善に努める。 (3) ウニ生産量の増大と付加価値向上 漁協は、関係地区と資源状況を把握し、協議を行いながら、資源水準に応じた口開け回数の増加や操業内容の見直しを行い、積極的な漁獲を行う。 漁協は、水揚状況やその時のウニ相場を勘案のうえ、塩ウニの製造を行い付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。 (4) アワビ資源管理、資源造成と適正利用 漁協は、各漁場の資源状況や関係地区との情報交換を行い、適地放流による放流効果を最大限とするように努める。 漁協は、資源状況や水揚状況を把握し、関係地区と資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。 (5) 6次産業化の取組支援強化の実施 漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合と情報を共有し、必要な機器整備等を支援する。また、その他の漁業者グループより希望があれば、随時取組を支援する。 (6) 宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化 開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、現状の衛生管理資材等の維持・管理を徹底する。 漁協は、関係機関より新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。 (7) 秋サケ資源の維持・回復の取組 ふ化場におけるサケ稚魚生産においては、関係機関指導のもと県内外の種卵を確保する。 引き続き関係機関からの適切な指導による、稚魚の健苗性の向上や適期放流に努める。 (8) 就業者の確保・育成 漁協は、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施し、新規漁業就業者や後継者、従業員の確保に努める。
--	---

漁業コスト削減 のための取組	(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業の導入 漁協は、養殖生産加工で燃油使用量の多い漁業者や新規養殖漁業参入者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続して行う。 (2) 省燃油航行の推進 漁業者は、漁船の船底及びスクリュウの清掃（年1回）の実施、減速航行（1ノット）の実施を継続して行い、燃油消費量を削減する。 (3) 低燃費推進機関の導入推進 漁業者は、老朽化により能力が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。 漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。
漁村の活性化の ための取組	(1) P R 活動・魚食普及活動への取組 漁協は、宮古市魚市場で運営する魚市場食堂を活用した魚食普及や宮古水産物の知名度向上を目的として、魚市場食堂の来客者数の増加に向けた P R 活動について検討する。 漁協は、宮古市や岩手県、青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及等、宮古水産物の知名度向上に向けた P R 活動を実施する。 (2) 住みよい漁村作りのための取組 漁協と漁業者は、自らの仕事場である漁村の海浜清掃を年1回実施し、漁民が住みやすい環境づくりを図る。
活用する支援措 置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金 ・浜の活力再生・成長促進交付金

2年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）2.91%

漁業収入向上の ための取組	(1) 養殖漁業の生産量の維持・増加 ① 漁協は、新規養殖漁業就業者や後継者、従業員の確保を図るため、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施する等、関係機関と常に検証・検討しながら取組む。 ② 漁協は、空き施設を有効利用できるよう、空き施設を有効活用しようとする漁業者の就業を促す。また、対象となる漁業者の探索を継続して行う。
------------------	--

	漁業者は、所得向上を図るため、生ワカメについて、宮古市魚市場以外へも出荷し、単価向上に努め、漁業収入を増加させる。 ③ 漁協は、ホタテガイラーバ調査及び付着調査を継続して行い採苗時期を見極め、安定供給に努める。 漁協は、稚貝不足に備えるため、養殖漁業者や関係機関と連携し他地区からの種苗供給体制を構築し、漁業者は生産量回復に努める。 ④ 海面魚類養殖「宮古トラウトサーモン」について、宮古市が整備した中間育成施設で生産した種苗も活用し、漁協経営とのバランスや市場の動向等を把握しながら、生産量増大について検証・検討する。 また、海洋環境の変化に対応した安定供給体制を整えるため、養殖生簀の設置に適した環境について検討する。 (2) 貝類（アサリ、ホッキ）の生産量増大 漁協は、アサリ、ホッキガイの母貝確保に努め、継続して放流を行う。放流資源を有効活用出来るように、主に行使証発行時に関係地区や新規漁業就業者へ漁業権行使の推進をする。また、漁業者は害敵であるサキグロタマツメタの駆除を行い漁場改善に努める。 (3) ウニ生産量の増大と付加価値向上 漁協は、関係地区と資源状況を把握し、協議を行いながら、資源水準に応じた口開け回数の増加や操業内容の見直しを行い、積極的な漁獲を行う。 漁協は、水揚状況やその時のウニ相場を勘案のうえ、塩ウニの製造を行い付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。 (4) アワビ資源管理、資源造成と適正利用 漁協は、各漁場の資源状況や関係地区との情報交換を行い、適地放流による放流効果を最大限とするように努める。 漁協は、資源状況や水揚状況を把握し、関係地区と資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。 (5) 6次産業化の取組支援強化の実施 漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合と情報を共有し、必要な機器整備等を支援する。また、その他の漁業者グループより希望があれば、随時取組を支援する。 (6) 宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化 開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、現状の衛生管理資材等の維持・管理を徹底する。 漁協は、関係機関より新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得
--	---

	て更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。 (7) 秋サケ資源の維持・回復の取組 ふ化場におけるサケ稚魚生産においては、関係機関指導のもと県内外の種卵を確保する。 引き続き関係機関からの適切な指導による、稚魚の健苗性の向上や適期放流に努める。 (8) 就業者の確保・育成 漁協は、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施し、新規漁業就業者や後継者、従業員の確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業の導入 漁協は、養殖生産加工で燃油使用量の多い漁業者や新規養殖漁業参入者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続して行う。 (2) 省燃油航行の推進 漁業者は、漁船の船底及びスクリュウの清掃（年1回）の実施、減速航行（1ノット）の実施を継続して行い、燃油消費量を削減する。 (3) 低燃費推進機関の導入推進 漁業者は、老朽化により能力が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。 漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。
漁村の活性化のための取組	(1) P R活動・魚食普及活動への取組 漁協は、魚市場食堂を活用した魚食普及や宮古水産物の知名度向上を図るため、宮古ハーバーラジオ、宮古市等と協議し、P R活動を行う体制を構築する。 漁協は、宮古市や岩手県、青壮年部と協力して各種イベント等に参画し、販路拡大、魚食普及等、宮古水産物の知名度向上に向けたP R活動を実施する。 (2) 住みよい漁村作りのための取組 漁協と漁業者は、自らの仕事場である漁村の海浜清掃を年1回実施し、漁民が住みやすい環境づくりを図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金 ・浜の活力再生・成長促進交付金

3年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）8.29%

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖漁業の生産量の維持・増加 ① 漁協は、新規養殖漁業就業者や後継者、従業員の確保を図るため、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施する等、関係機関と常に検証・検討しながら取り組む。 漁協は、漁業研修者へ岩手県水産アカデミーへの入学を斡旋し、地域をリードする漁業者を育てる。 ② 漁協は、空き施設を有効利用できるよう、空き施設を活用しようとする漁業者の探索と就業促進を継続して行う。 漁業者は、所得向上を図るため、生ワカメについて、宮古市魚市場以外へも出荷し、単価向上に努め、漁業収入を増加させる。 ③ 漁協は、ホタテガイラーバ調査及び付着調査を継続して行い採苗時期を見極め、安定供給に努める。 漁協は、稚貝不足に備えるため、養殖漁業者や関係機関と連携し他地区からの種苗供給体制を構築し、漁業者は生産量回復に努める。 漁業者は、既存施設での生産量増加を図るため、近隣の稚貝養成施設の利用を検討し生産量を増加させる。 ④ 海面魚類養殖「宮古トラウトサーモン」について、宮古市が整備した中間育成施設で生産した種苗も活用し、漁協経営とのバランスや市場の動向等を把握しながら、生産量増大について検証・検討する。 また、安定供給体制の整備に向け、湾内の環境について情報を収集し、生簀の設置に適した場所の探索を行う。 (2) 貝類（アサリ、ホッキ）の生産量増大 漁協は、アサリ、ホッキガイの母貝確保に努め、継続して放流を行う。放流資源を有効活用出来るように、主に行使証発行時に関係地区や新規漁業就業者へ漁業権行使の推進をする。また、漁業者は害敵であるサキグロタマツメタの駆除を行い漁場改善に努める。 (3) ウニ生産量の増大と付加価値向上 漁協は、関係地区と資源状況を把握し、協議を行いながら、資源水準に応じた口開け回数の増加や操業内容の見直しを行い、積極的な漁獲を行う。 漁協は、水揚状況やその時のウニ相場を勘案のうえ、塩ウニの製造を行い付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。 (4) アワビ資源管理、資源造成と適正利用 漁協は、各漁場の資源状況や関係地区との情報交換を行い、適地放流による放流効果を最大限とするように努める。
---------------------	--

	漁協は、資源状況や水揚げ状況を把握し、関係地区と資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。 (5) 6次産業化の取組支援強化の実施 漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合と情報を共有し、必要な機器整備等を支援する。また、その他の漁業者グループより希望があれば、随時取組を支援する。 (6) 宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化 開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、現状の衛生管理資材等の維持・管理を徹底する。 漁協は、関係機関より新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。 (7) 秋サケ資源の維持・回復の取組 ふ化場におけるサケ稚魚生産においては、関係機関指導のもと県内外の種卵を確保する。 引き続き関係機関からの適切な指導による、稚魚の健苗性の向上や適期放流に努める。 (8) 就業者の確保・育成 漁協は、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施し、新規漁業就業者や後継者、従業員の確保に努める。 漁協は、岩手県漁業士を輩出し、新たな漁業人材育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業の導入 漁協は、養殖生産加工で燃油使用量の多い漁業者や新規養殖漁業参入者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続して行う。 (2) 省燃油航行の推進 漁業者は、漁船の船底及びスクルーの清掃（年1回）の実施、減速航行（1ノット）の実施を継続して行い、燃油消費量を削減する。 (3) 低燃費推進機関の導入推進 漁業者は、老朽化により能力が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。 漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。
漁村の活性化のための取組	(1) PR活動・魚食普及活動への取組 漁協は、魚市場食堂を活用した魚食普及や宮古水産物の知名度向上を図るため、宮古市の観光客をはじめ市民や近隣地区に対し、宮古漁協ホーム

	ページや宮古ハーバーラジオ、更には宮古市の広報誌による宣伝を試行し、市場食堂への集客効果を把握する。 漁協は、宮古市や岩手県、青壮年部と協力して各種イベント等に参画し販路拡大、魚食普及等、宮古水産物の知名度向上に向けたPR活動を実施する。 (2) 住みよい漁村作りのための取組 漁協と漁業者は、自らの仕事場である漁村の海浜清掃を年1回実施し、漁民が住みやすい環境づくりを図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金 ・浜の活力再生・成長促進交付金

4年目（令和10年度）所得向上率（基準年比）10.98%

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖漁業の生産量の維持・増加 ① 漁協は、新規養殖漁業就業者や後継者、従業員の確保を図るため、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施する等、関係機関と常に検証・検討しながら取り組む。 漁協は、漁業研修者へ岩手県水産アカデミーへの入学を斡旋し、地域をリードする漁業者を育てる。 ② 漁協は、空き施設を活用しようとする漁業者の探索と就業促進を継続して行う。 漁業者は、所得向上を図るため、生ワカメについて、宮古市魚市場以外へも出荷し、単価向上に努め、漁業収入を増加させる。また、販路拡大を図る。 ③ 漁協は、ホタテガイラバ調査及び付着調査を継続して行い採苗時期を見極め、安定供給に努める。 漁協は、稚貝不足に備えるため、養殖漁業者や関係機関と連携し他地区からの種苗供給体制を構築し、漁業者は生産量回復に努める。 漁業者は、既存施設での生産量増加を図るため、近隣の稚貝養成施設の利用を検討し生産量を増加させる。 ④ 海面魚類養殖「宮古トラウトサーモン」について、宮古市が整備した中間育成施設で生産した種苗も活用し、漁協経営とのバランスや市場の動向等を把握しながら、生産量増大について検証・検討する。 また、養殖生簀の適地への設置に向け、関係者との調整を行う。 (2) 貝類（アサリ、ホッキ）の生産量増大
--------------	---

	漁協は、アサリ、ホッキガイの母貝確保に努め、継続して放流を行う。放流資源を有効活用出来るように、主に行使証発行時に関係地区や新規漁業就業者へ漁業権行使の推進をする。また、漁業者は害敵であるサキグロタマツメタの駆除を行い漁場改善に努める。 (3) ウニ生産量の増大と付加価値向上 漁協は、関係地区と資源状況を把握し、協議を行いながら、資源水準に応じた口開け回数の増加や操業内容の見直しを行い、積極的な漁獲を行う。 漁協は、水揚状況やその時のウニ相場を勘案のうえ、塩ウニの製造を行い付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。 (4) アワビ資源管理、資源造成と適正利用 漁協は、各漁場の資源状況や関係地区との情報交換を行い、適地放流による放流効果を最大限とするように努める。 漁協は、資源状況や水揚状況を把握し、関係地区と資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。 (5) 6次産業化の取組支援強化の実施 漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合と情報を共有し、必要な機器整備等を支援する。また、その他の漁業者グループより希望があれば、随時取組を支援する。 (6) 宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化 開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、現状の衛生管理資材等の維持・管理を徹底する。 漁協は、関係機関より新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得て更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。 (7) 秋サケ資源の維持・回復の取組 ふ化場におけるサケ稚魚生産においては、関係機関指導のもと県内外の種卵を確保する。 引き続き関係機関からの適切な指導による、稚魚の健苗性の向上や適期放流に努める。 (8) 就業者の確保・育成 漁協は、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施し、新規漁業就業者や後継者、従業員の確保に努める。 漁協は、岩手県漁業士を輩出し、新たな漁業人材育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業の導入 漁協は、養殖生産加工で燃油使用量の多い漁業者や新規養殖漁業参加者

	に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続して行う。 (2) 省燃油航行の推進 漁業者は、漁船の船底及びスクリュウの清掃（年1回）の実施、減速航行（1ノット）の実施を継続して行い、燃油消費量を削減する。 (3) 低燃費推進機関の導入推進 漁業者は、老朽化により能力が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。 漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。
漁村の活性化のための取組	(1) P R活動・魚食普及活動への取組 漁協は、魚市場食堂を活用した魚食普及や宮古水産物の知名度向上を図るため、P R活動を継続して行い、魚市場食堂の来客者数を増加させる。 漁協は、宮古市や岩手県、青壮年部と協力して各種イベント等に参画し販路拡大、魚食普及等、宮古水産物の知名度向上に向けたP R活動を実施する。 (2) 住みよい漁村作りのための取組 漁協と漁業者は、自らの仕事場である漁村の海浜清掃を年1回実施し、漁民が住みやすい環境づくりを図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金 ・浜の活力再生・成長促進交付金

5年目（令和11年度）所得向上率（基準年比）12.36%

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖漁業の生産量の維持・増加 ① 漁協は、新規養殖漁業就業者や後継者、従業員の確保を図るため、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施する等、関係機関と常に検証・検討しながら取り組む。 漁協は、漁業研修者へ岩手県水産アカデミーへの入学を斡旋し、地域をリードする漁業者を育てる。 ② 漁協は、空き施設を有効利用できるよう、空き施設を活用しようとする漁業者の探索と就業促進を継続して行う。 漁業者は、所得向上を図るため、生ワカメについて、宮古市魚市場以外へも出荷し、単価向上に努め、漁業収入を増加させる。また、販路拡大を図る。
--------------	---

	③ 漁協は、ホタテガイラーバ調査及び付着調査を継続して行い採苗時期を見極め、安定供給に努める。 漁協は、稚貝不足に備えるため、養殖漁業者や関係機関と連携し他地区からの種苗供給体制を構築し、漁業者は生産量回復に努める。 漁業者は、既存施設での生産量増加を図るため、近隣の稚貝養成施設の利用を検討し生産量を増加させる。 ④ 海面魚類養殖「宮古トラウトサーモン」について、宮古市が整備した中間育成施設で生産した種苗も活用し、漁協経営とのバランスや市場の動向等を把握しながら、生産量増大について検証・検討する。 また、養殖生簀の適地への設置に向けた体制を構築し、環境変化に対応した安定供給体制を整える。 (2) 貝類（アサリ、ホッキ）の生産量増大 漁協は、アサリ、ホッキガイの母貝確保に努め、継続して放流を行う。放流資源を有効活用出来るように、主に行使証発行時に関係地区や新規漁業就業者へ漁業権行使の推進をする。また、漁業者は害敵であるサキグロタマツメタの駆除を行い漁場改善に努める。 (3) ウニ生産量の増大と付加価値向上 漁協は、関係地区と資源状況を把握し、協議を行いながら、資源水準に応じた口開け回数の増加や操業内容の見直しを行い、積極的な漁獲を行う。 漁協は、水揚状況やその時のウニ相場を勘案のうえ、塩ウニの製造を行い付加価値向上に努め、価格の維持・向上を図る。 (4) アワビ資源管理、資源造成と適正利用 漁協は、各漁場の資源状況や関係地区との情報交換を行い、適地放流による放流効果を最大限とするように努める。 漁協は、資源状況や水揚状況を把握し、関係地区と資源水準に応じた漁獲制限を定め、資源管理に努める。 (5) 6次産業化の取組支援強化の実施 漁協は、宮古産水産物のPRに繋げるため、市内でカキの直売を行っている津軽石牡蠣養殖組合及び宮古湾牡蠣養殖組合と情報を共有し、必要な機器整備等を支援する。また、その他の漁業者グループより希望があれば、随時取組を支援する。 (6) 宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化 開設者である宮古市と卸売業者である漁協は、現状の衛生管理資材等の維持・管理を徹底する。 漁協は、関係機関より新たな鮮度管理装置や衛生管理機器等の情報を得
--	---

	て更なる品質・衛生管理機能強化に取り組む。 (7) 秋サケ資源の維持・回復の取組 ふ化場におけるサケ稚魚生産においては、関係機関指導のもと県内外の種卵を確保する。 引き続き関係機関からの適切な指導による、稚魚の健苗性の向上や適期放流に努める。 (8) 就業者の確保・育成 漁協は、岩手県水産アカデミー、岩手県漁業担い手育成基金や宮古市漁業就業者育成協議会と連携しながら、漁業就業者フェアへの積極的な出展や漁業体験を実施し、新規漁業就業者や後継者、従業員の確保に努める。 漁協は、岩手県漁業士を輩出し、新たな漁業人材育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業の導入 漁協は、養殖生産加工で燃油使用量の多い漁業者や新規養殖漁業参入者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を継続して行う。 (2) 省燃油航行の推進 漁業者は、漁船の船底及びスクリュウの清掃（年1回）の実施、減速航行（1ノット）の実施を継続して行い、燃油消費量を削減する。 (3) 低燃費推進機関の導入推進 漁業者は、老朽化により能力が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を推進する。 漁協は、機関換装にあたり、必要な情報を提供する。
漁村の活性化のための取組	(1) P R活動・魚食普及活動への取組 漁協は、魚市場食堂を活用した魚食普及や宮古水産物の知名度向上を図るため、P R活動を継続して行い、魚市場食堂の来客者数を増加させる。 漁協は、宮古市や岩手県、青壮年部と協力して各種イベント等に参画し販路拡大、魚食普及等、宮古水産物の知名度向上に向けたP R活動を実施する。 (2) 住みよい漁村作りのための取組 漁協と漁業者は、自らの仕事場である漁村の海浜清掃を年1回実施し、漁民が住みやすい環境づくりを図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・宮古市新規就業者支援補助金 ・浜の活力再生・成長促進交付金

(5) 関係機関との連携

宮古市、岩手県、岩手県漁業協同組合連合会、東北区水産研究所、その他の専門機関のアドバイスを受けながらより良い取組を進める。

新規漁業就業者の確保に当たっては、宮古市漁業就業者育成協議会、岩手県漁業担い手育成基金、いわて水産アカデミーとの連携を密にし、取組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

地域水産業再生委員会で構成する漁業者委員、各漁協担当委員、宮古市担当委員により実施体制を整える。

各漁協担当委員は漁業者の生産状況等を把握し、漁協担当委員間で意見等を持ち寄り検証した内容を以て、漁業者委員、宮古市や岩手県の担当委員より評価・現状等について意見等を諮り、再度、各漁協担当委員で取りまとめた上、その結果を次年度の取組に反映させる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①所得向上の取組に係る成果目標

ワカメの生産量増加	基準年	令和元年度～令和5年度5ヶ年平均 生産量 70,300 kg
	目標年	令和11年度 生産量 71,368 kg

②所得向上の取組に係る成果目標

コンブの生産量増加	基準年	令和元年度～令和5年度5ヶ年平均 生産量 53,024 kg
	目標年	令和11年度 生産量 55,234 kg

③所得向上の取組に係る成果目標

ホタテの生産量増加	基準年	令和元年度～令和５年度５ヶ年平均 生産量 134,306 kg
	目標年	令和１１年度 生産量 147,600 kg

④漁村活性化の取組に係る成果目標

魚市場食堂来客者数増加	基準年	令和元年度～令和５年度５ヶ年平均 来客者数 125.23人／日
	目標年	令和１１年度 来客者数 141.18人／日

(４) 上記の算出方法及びその妥当性

【基準年】 基準年の生産量は令和元年度から令和５年度の５ヶ年平均で求めた。 【目標値】 ○ ワカメの生産量増加 空き施設のうち２台を意欲がある漁業者や新規漁業就業者が利用することで、生産量を増加させる。 目標値は令和元年から令和５年度の５ヶ年平均により１台当りの基準生産量を求め、１台当りの基準年数量、485.5 kg×２台を令和９年度より計上した。 宮古市魚市場以外へ出荷することで単価向上に努め、水揚げ額を増加させる。 目標値は令和５年度の他地区魚市場も含めた出荷者と宮古市魚市場のみの出荷者より単価可能向上率を求め可能範囲である１０％を目標に令和８年度より計上した。 ○ コンプの生産量増加 空き施設のうち２台を意欲がある漁業者や新規漁業就業者が利用することで、生産量を増加させる。 目標値は令和元年から令和５年度の５ヶ年平均により１台当りの基準生産量を求め、１台当りの基準年数量、1,227.42 kg×２台を令和９年度より計上した。 ○ ホタテガイの生産量増加 近年の種苗不足等により生産量は減少傾向にある。従来調査に加え他地区からの種苗供給体制を構築し安定供給に努め、本来の生産能力まで回復させる。 目標値は令和元年から令和５年度の５ヶ年平均により１台当りの基準生産量を求め、生産可能数量である第２期の計画生産量 1,139.8 kg／台を目標に掲げ、令和８年度より生産量向上に努め最終の令和１１年度には基準年の約 8.6％増の 900 kg／台を計上した。

既存施設での生産量増加を図るため、近隣の稚貝養成施設を利用し生産量を2台分増加させる。

目標値は令和元年から令和5年度の5ヶ年平均により1台当りの基準生産量を求め、生産能力回復数量である900kg/台×2台を令和9年度より計上した。

○ 魚市場食堂来客者数の増加

宮古市魚市場で運営する魚市場食堂の来客者数を増加させ、魚食普及や宮古水産物の知名度向上を図る。

宮古市への観光客や宮古市民や近隣地区に対し宮古市の広報誌や宮古漁協ホームページ等により宣伝を行い、来客者数を増加させる。

目標値は令和元年から令和5年度の5ヶ年平均により1日当りの平均来客者数を求め、令和元年度来客者数に令和4年度から令和5年度の増加率1.03%を加味し、令和8年度より来客者数増加に努め最終年度である令和11年度に141.18人/日の来客者数を計上した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の所得の激減を緩和することにより漁業経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	老朽化により機能が劣化している推進機関について、低燃費推進機関への換装を継続して推進する。
宮古市新規就業者支援補助金	新規就業者を増加させ、漁業生産の維持・安定化を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金	トラウト養殖施設を増設し、海面養殖における生産量の増加を図る。